



村井 雄司がモバイルクリエイト<3669>株式の大量保有報告書を提出



モバイルクリエイト<3669>について、村井
雄司が12月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者及び代表取締役社長として、経営に参画するため、また、経営の安定化
を図るため保有しております。」によるもの。

報告書によると、村井
雄司のモバイルクリエイト株式保有比率は、44.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年12月19日。